



環境省報道発表

令和6年2月15日（木）

野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について （陽性確定 岩手県久慈市（野鳥国内105例目））

<岩手県発表予定>

1. 岩手県久慈市で令和6年2月8日（木）にノスリの死亡個体1羽が回収され、国立研究開発法人国立環境研究所で遺伝子検査^{※1}を実施したところ、同年2月13日（火）にA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された旨の報告がありました。
2. 上記について、遺伝子検査^{※2}を実施したところ、同年2月15日（木）に高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出された旨の報告がありました。
3. 本事例は、今シーズン岩手県内では初（国内では105例目）の、野鳥における高病原性鳥インフルエンザの確認事例となります。
4. 引き続き全国での野鳥における監視やウイルス保有状況調査の強化を継続します。

※1 A型鳥インフルエンザウイルスに特有の遺伝子であるM遺伝子を確認するためのLAMP法による遺伝子検査

※2 ウイルスの血清亜型（H5又はH7亜型）の検出や病原性を判定するリアルタイムPCR法等による遺伝子検査

<詳細は次ページ以降>

内容についての問合せ先
環境省自然環境局野生生物課
鳥獣保護管理室
代 表：03-3581-3351
直 通：03-5521-8285
室 長：宇賀神 知則
室長補佐：村上 靖典
係 長：木富 正裕
担 当：兼松 賢人

■ 詳細情報

	回収日	場所		検体情報		簡易検査		遺伝子検査		野鳥監視重点区域
		都道府県	市町村	検体の種類	鳥種名	結果判明日	結果	結果判明日	結果	指定日
野鳥国内 105 例目	2/8	岩手県	久慈市	死亡野鳥	ノスリ	2/8	陰性	2/15	H5 亜型高病原性鳥 インフルエンザ	2/13

■ 留意事項

- (1) 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをいただければ、過度に心配する必要はありませんので、周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、冷静な行動をお願いします。
- (2) 同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡している場合には、お近くの都道府県や市町村役場に御連絡ください。

(参考) 野鳥との接し方について

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf

【取材について】

現場周辺での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。

【公表について】

環境省では、各都道府県内でのシーズン初確認、国内希少野生動植物種での発生など、緊急性が高い場合には報道発表を行い、その他の場合には、下記環境省ホームページで鳥インフルエンザの発生状況を公表しています。

【参考情報】

環境省ホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」
http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html

以上